

平成27年度第3回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：平成28年2月16日（火）

13:00～15:00

場所：大分県庁本館 正庁ホール

1 開会

2 議事

(1) 行政説明

- ・大分県子どもの貧困対策計画（仮称）について
- ・平成28年度当初予算案における次世代育成支援対策関連主要事業について

(2) 意見交換

- ・おおいた子ども・子育て応援プランの推進について

3 閉会

\*\*\*\*\*

【伊東参事】 皆さま、こんにちは。本日の会議進行を務めます、こども子育て支援課の伊東です。どうぞよろしくお願いいたします。本日の会議は公開で行っており、傍聴者席、報道席を設けておりますことをご了承ください。また、お手元にお配りしております配席図の右下に記載しておりますとおり、本日、安藤委員、今村委員、藤原委員、それから急な所用により、大塚委員、西村委員の合わせて、5名の委員がご欠席でございます。したがって、本日は28名の委員中、23名の委員にご出席いただいております、定足数である過半数を満たしていることをご報告申し上げます。それでは、ただ今から「平成27年度第3回おおいた子ども・子育て応援県民会議」を開会いたします。はじめに、広瀬知事よりご挨拶申し上げます。

【広瀬知事】 皆さん、こんにちは。今日は年度末の大変お忙しいところ、「おおいた子ども・子育て応援県民会議」にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。今年度3回目ということで、年度の締めくくりになります。どうぞよろしくお願い申し上げます。先週、県の28年度予算の編成が終わり、予算案を公表させていただいたところです。

予算編成にあたり、昨年、策定した「安心・活力・発展プラン 2015」に基づき、その実質、初年度として予算編成をおこなったところでございます。「安心」分野の第1は「子育て満足度日本一の実現」でございまして、皆さんにいろいろとご意見、ご審議いただいたことを踏まえ、大分県政の1丁目1番地をつくったところでございます。まず、保育料、医療費の応援といった経済的な支援。それから、ワークライフバランス、保育所整備など待機児童のゼロ化に向けた支援。また、24時間365日、いつでも子育てについて相談ができるいつでも子育てほっとラインの整備等、しっかりと取り組んでおります。加えまして、少子化の背景には結婚から妊娠、出産までの時期も大変だということがあるようでございますから、例えば、結婚については広域的な婚活についての応援、不妊治療についても高額の不妊治療費の自己負担が3分の1に収まるような補助、それからリスクのある出産に対する医療の充実といった、結婚から子ども、子育てに至るまでのプロセスについて、切れ目なく、支援していこうと考えているところでございます。それからもう1つ、大事なのが「子どもの貧困」に関する問題です。この場でも審議されていることとございますが、国の法律に基づき、県の貧困対策計画を策定中でございまして、計画に沿った支援を行っていくことにしております。その中では、子どもの貧困について、気づきの場所として身近な学校が一番適当だということで、その気づきに向けた学校側の体制づくりについて、しっかり対策していこうと考えているところでございます。子育て満足度日本一、それから子育てに至るまでの結婚、妊娠、出産までのプロセスに向けた切れ目ない支援、そして子どもの貧困への対策。以上のことを、来年度の重点課題として、取り組んでいくこととしているところでございます。また、それに伴い、県の執行体制の整備も大変大事になりますので、4月1日から組織改正を行い、現在の1課体制を2課体制にいたします。1つは「子ども未来課」で、「子育て満足度日本一」を目指し、いろいろと取組を行います。それからもう1つが「子ども・家庭支援課」で、これは子どもの貧困対策や、家庭での貧困対策といったことについて支援を行っていくこととしています。県の執行体制も強化しながら、子ども、子育てについて、さらに力強く進めていきたいと思っています。ぜひ、皆さまのご支援、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

【伊東参事】 続きまして、相浦会長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

【相浦会長】 皆さま、こんにちは。会議の開会に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。前回までの県民会議では、「子どもの貧困について」や「子ども・子育て応援

プラン」の目指す姿の具体像①から③をテーマに、各委員の皆さま方からさまざまご提案、ご意見をいただきました。本日は、「大分県子どもの貧困対策計画（仮称）」や、県の当初予算案における次世代育成支援対策関連主要事業について、事務局の方からご説明をしていただきます。その後、前回に引き続き、プランの目指す姿の具体像④と⑤について、それぞれの立場から、自由にご意見をお伺いしたいと思っております。ここ数日、気温が上がったり、下がったりと変動しておりますが、子育てに関して、望ましい子育ては不動でありたいと思います。大分に生まれ、育っていく子ども達が、一人ひとり健やかに育っていけるよう、今日も皆さま方の活発なご意見、ご提案、ご質問等を伺っていきたく思います。どうぞよろしく願いいたします。なお、本日が今年度、最後の会議になります。どうぞよろしく願いいたします。

【伊東参事】 ありがとうございます。ここで前回ご欠席で、今回初めてご出席の委員さんがいらっしゃいますので、ご紹介します。大分大学の衣笠委員でございます。衣笠委員、一言ご挨拶をお願いします。

【衣笠委員】 大分大学の衣笠と申します。第1回、第2回は公務所用で参加できず、大変失礼いたしました。大分大学では、この4月から「福祉健康科学部」という国立大学では唯一、福祉に焦点を当てた学部を開設いたします。私が学部長を拝命しているわけですが、子どもといますと、やはり、教育や発達ということが話題の中心になってくると思いますが、福祉や生活環境についても、例えば仕事から、何らかの障がいや病気を抱え、自分の力だけでは十分に生活することができない子ども達とよく会うわけですが、子ども達自身のことだけではなく、その取り巻く環境も踏まえて、子ども達がよりよく生きていくことができるような、そんな大分県であってほしいと思っておりますので、いろいろ議論をさせていただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【伊東参事】 どうもありがとうございます。それでは、以降の議事進行につきまして、議長であります相浦会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【相浦会長】 それでは、早速、議事に入ります。まずはじめに本日の議事の進め方について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【飯田課長】 こども子育て支援課長の飯田でございます。私から、本日の議事の流れについてご説明を申し上げます。資料の「次第」をご覧ください。まず、議事の（1）「行政説明」といたしまして、「大分県子どもの貧困対策計画（仮称）」及び「平成28年度当初予算案における次世代育成支援対策関連主要事業」について、説明をさせていただきます。

その後(2)「意見交換」として、「おおいた子ども・子育て応援プランの推進について」、第3期計画で定めております目指す姿の具体像④と⑤、そして、具体像の全体を通して、ご意見をいただければと考えております。以上、本日の議事の流れてございます。よろしくお願いを申し上げます。

【相浦会長】 おおまかな時間配分ですが、行政説明が約15分、残りの約90分を意見交換としたいと思っています。よろしくお願いをいたします。終了時間の目安は14時50分、15時までですべての意見交換を終了したいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いをいたします。それでは、議事の(1)「行政説明」、①「大分県子どもの貧困対策計画について」、事務局からご説明をお願いいたします。

【飯田課長】 まず、資料1をご覧ください。「大分県子どもの貧困対策計画(仮称)」の素案に基づき、説明させていただきます。まず、目次により計画構成についてご説明させていただきます。全体として、Ⅰ「計画策定の趣旨」、Ⅱ「計画の位置付け」、Ⅲ「計画期間」、Ⅳ「子どもを取り巻く現状と課題」、Ⅴ「計画の基本方針」、Ⅵ「計画の推進にあたって」、Ⅶ「具体的な取組」、そして一番最後にⅧ「計画の評価」という構成でございます。次に1ページをお開き下さい。一番上、Ⅰ「計画策定の趣旨」でございます。平成26年1月に施行された「子どもの貧困対策に関する法律」第9条第1項の規定に基づきまして、子どもの貧困対策を総合的に推進するための基本指針として、この計画を策定するものです。次にその下、Ⅱ「計画の位置付け」でございます。法の第9条第1項に定める都道府県計画として策定いたします。次に、Ⅲ「計画期間」でございます。平成28年度から32年度までの5年間を計画期間と定めます。次に、Ⅳ「子どもを取り巻く現状と課題」でございます。5ページにかけて記載をしています。まず1ページの下半分のところでございますけれども、(1)「生活保護世帯の子どもの数の推移」、それからその下、(2)「就学援助を受けた児童生徒の数の推移」、2ページ目でございます(3)「ひとり親家庭の子どもの数の推移」、さらには、3ページから4ページにかけて(4)「生活保護世帯の子どもの進学率、高等学校等中退率、就職率」、それから(5)「児童養護施設入所児童の進学率、就職率」、さらには、(6)「ひとり親家庭の子どもの在学率」を記載しております。また、4ページから次の5ページにかけて(7)「お子さんを持つ家庭への意識調査の実施について」、調査結果につきまして、現状を説明するという意味で記載しております。それでは、次に6ページをご覧ください。Ⅴ「計画の基本方針」でございます。大パラグラフにも書いてございますが、この計画は、「子どもの将来がその生まれ育った家庭の事情等に

よって左右されることなく、全ての子ども達が夢と希望を持って成長していける社会の実現」を基本目標としており、①「教育の支援」、②「生活の支援」、③「保護者に対する就労の支援」、そして④「経済的支援」、この4つを支援の柱としております。さらにその下、VI「計画の推進にあたって」でございますが、図にありますとおり、県・市町村・関係団体が連携し、効果的な施策が展開されるよう取り組んでいきたいと考えております。それでは、7ページをお開き願います。VII「具体的な取組」でございます。この部分が本計画の根幹をなすものでございまして、先ほど申し上げました4つの支援の柱毎に、30ページにかけて、取組を整理し、記載をしております。まず、7ページです。1「教育の支援」でございます。この教育の支援関係につきましては、13ページにかけて記載しております。

(1)『学校』をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策の展開」といたしまして、8ページの②「学校を窓口とした福祉関連機関等との連携」や9ページの(2)「幼児教育の質の向上」の記載、10ページの(3)「就学支援の充実」といたしまして、市町村の就学支援等をはじめ、①「義務教育段階の就学支援の充実」や、11ページの(4)「大学等進学に対する教育機会の提供」の記載、12ページの(5)「生活困窮世帯等への学習支援」といたしまして、②「ひとり親家庭の子どもの学習支援」等を盛り込んでおります。

次に14ページをご覧ください。ここでは2つ目の柱といたしまして、2「生活の支援」を掲げております。ここも23ページにかけまして記載しておりますけれども、まず、最初に

(1)「保護者の生活支援」といたしまして、15ページの方に②「保育料の負担軽減」、16ページの⑦「社会福祉法人等による生活困窮者に対する支援」といったところを記載しております。さらに17ページの(2)「子どもの生活支援」といたしまして、①児童養護施設等の退所児童等の支援、さらには18ページの(3)「関係機関の連携」、19ページの「児童養護施設から就職等をする児童に対する生活費の助成」をはじめとする①「児童養護施設等の退所児童等に対する就労支援」の記載、また、20ページから21ページにかけて、(5)「支援する人員の確保等」を盛り込んでおります。少し飛びまして、24ページをご覧ください。3つ目の柱といたしまして、3「保護者に対する就労の支援」について、27ページまで記載をしております。24ページから25ページにかけて、①「親の就労支援」、26ページには②「親の学び直しの支援」と③「就労機会の確保」、27ページには④「ひとり親家庭の応援企業の開拓」を記載しており、⑤「ひとり親家庭の親と企業・事業所とのマッチング」の記載も盛り込んでおります。次に、28ページをご覧いただきたいと思えます。4つ目の柱といたしまして、4「経済的支援」でございます。30ページにかけまして

記載しておりますけれども、28 ページでは①「放課後児童クラブ利用料における低所得世帯への支援」や②「児童扶養手当の支給」、さらには③「母子父子寡婦福祉資金の貸付」などを盛り込んでおります。最後に 31 ページですが、ここではⅧ「計画の評価」を記載しております、本日は素案ということで、(1)「中学校卒業時の進路決定率」から最後(6)「母子家庭等自立支援給付金利用者の就職・進学率」の6項目を掲げております。現計画の策定組織であります「子どもの貧困対策推進会議」等におきまして、現在さらなる検討を加えているところでございます。説明は以上でございます。

【相浦会長】 ありがとうございます。それでは、ただ今の説明に対して、ご質問がございましたら、お願いいたします。

【衣笠委員】 大分大学の衣笠でございます。丁寧なご説明、ありがとうございました。子どもの貧困対策についてご説明を受けましたが、お話を聞いておりますと保護者の方に対する対策が非常に多いような印象を受けました。子どもの貧困対策という場合に、子ども当事者に対する支援やサポートということに関してはいかかでしょうかというのが、私の質問で趣旨でございます。少し長くなって恐縮ですけれども、私が住んでいるマンションの1階に、最近、中・高生頃の、少しやんちゃな男の子達が溜まるようになりまして、私がマンション管理組合長をしている関係で「何をしているのか」と話を聞いたところ、「何や、おっさん！」という具合に胸ぐらを掴んでくるのです。一戦を交えたいところでしたが、立場もございますのでなかなかそういう訳にもいきません。「全部、モニターに映っているけどいいのか！」と言うと、子ども達も手を離すわけですが。そんな子ども達に「こんなところで何をしてるのか」と尋ねてみると、「中学生や高校中退の子ども達、16歳～17歳の子ども達でも住み込みで働ける居酒屋を探している」と言うのです。どういうことかと尋ねてみると、「自分の家は母子家庭で、お母さんが彼氏を家に連れ込んで居場所がない、自分はバイクを盗んで高校を中退になったので、家に帰っても「この穀潰しが、さっさと出ていけ」と言われ…、ツレに会いに高校に行くと、生徒指導の先生が出てきて、「ここはもうお前の来る高校と違うから帰れ」と言われて、高校、学校にも居場所がない。」と言うのです。すなわち、家庭にも、地域にも居場所がないという具合です。計画の中の居場所作りという項目の中で、保育所やさまざまな社会資源を配置しますと記載してありますが、居場所を配置するだけではなく、子ども達とその居場所をどうつないでいくかということ。私ども福祉業界ではソーシャルワークというふうに言うのですけれども、この部分はソフト事業であり、予算も付きにくい、あるいは事業化しにくい。制度や仕組みが

あるだけではなかなか動かないのではないだろうかと思います。「生活困窮者自立支援法」等にも書いてありますが、社会福祉協議会等との連携も踏まえ、地域の中で、子ども達が安心して暮らせる環境をつくるための施策というものが、貧困を防止する、または貧困から脱却していくためには必要な取組ではないかと考えますが、県の考えをお聞かせいただければと思います。

【飯田課長】 子どもに視点を置いた支援ということについて、先ほど説明を申し上げました計画の中で、例えば、教育の支援というところでは「学校を窓口と福祉関連機関等との連携」として、学校にスクールソーシャルワーカーを配置していきたいと考えています。また、義務教育の段階から子どもからの SOS に気づくような学校体制の整備もしたいと考えています。さらに特定の児童、保護者等ということではないのですけれども、全体的な学力保証という部分も計画に掲げて、取り組んでいくこととしています。また、児童相談所の機能強化も計画に盛り込んでおり、6 ページに県、市町村、関係団体の連携について記載しておりますが、具体的には、市町村に「要保護児童対策推進協議会」というものあり、特に虐待事案を中心に各機関が情報共有しながら、解決策を検討しておりますが、県にも「子ども虐待推進連絡協議会」というものがございます。今年度、その協議会を県の「要保護児童対策地域協議会」として見直し、子どもの貧困対策も含めて、関係機関で情報共有しながら、解決に繋げていくこととしています。

【衣笠委員】 ありがとうございます。今、おっしゃっていただいたことは、非常によく分かります。ぜひ、学校のソーシャルワーカーと地域のコミュニティーソーシャルワーカーが連携したモデルを地域協議会の中でつくっていただきたいと思います。学校で見つかった事案が、地域連携の中でコミュニティーソーシャルワーカーや各児童クラブ等が手を取り、その保護者や子ども達の自己肯定感を育みながら、問題解決されるような、そういう支援体制、環境をつくっていく、そういうモデル構築をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【相浦会長】 はい、ありがとうございました。ただ今の衣笠委員の意見に対するご質問やご意見等をお持ちの方もいらっしゃるかと思います。次の目指す姿の具体像のところにも関連してまいりますので、そちらでまた、ご意見お伺いしたいと思います。

それでは「平成 28 年度当初予算案における次世代育成支援対策関連主要事業について」行政説明をよろしく願いします。

【飯田課長】 お手元の資料 2 に基づいて、ご説明を申し上げます。2 ページをご覧ください。

さい。左側にプランに記載されているめざす姿の具体像①から⑤を掲げており、それに即して、その右側に平成 28 年度を取組を、特に新規、拡充の事業を中心に記載しております。本日はこの中から 3 事業につきまして、ご説明申し上げます。3 ページをご覧ください。「放課後児童クラブ保護者負担金減免事業」についてです。先ほどの貧困対策計画の中でも説明させていただきましたけれども、放課後児童クラブは、昼間、家庭に保護者のいない小学生の放課後の安全な居場所として運営をされております。資料の上段に「現状と課題」がございますが、平成 27 年度では県内約 6 万人の小学生のうち、11,496 人が放課後児童クラブを利用している状況です。児童クラブ保護者負担金につきましては県内平均 4,350 円となっております。負担金が払えないためにクラブの利用をあきらめるというご家庭もあります。そのため、中段の取組欄に記載をしておりますとおり、生活保護世帯には保護者負担金に全額、市町村民税非課税世帯、就学援助世帯等には半額を支援するように考えております。これによりまして、親が安心して働き続けることができる「小一の壁」の解消を目指します。次に 4 ページをお開き願います。「保育の担い手確保について」でございます。中段の四角囲みの 2 「28 年度の保育の担い手確保対策」ですが、待機児童の解消のため、保育士等の保育の担い手確保対策の強化が喫緊の課題と考えております。そのため、具体的には四角囲みで記載をしております 4 つの取組を行います。まず、「保育士資格取得の支援」として①保育士試験の年 2 回の実施、②実習支援や就職フェアへの参加誘導等を通じた県外養成校の学生の確保、③就学支援資金の貸し付け実施等です。次に「保育士の就業継続支援」といたしまして④離職防止セミナーの開催、「潜在保育士の再就職支援」として⑤再就職時の就職準備金の貸し付けの実施、また、緊急的な対応といたしまして「保育士配置要件の弾力化」に取り組むたいと考えております。朝夕の時間帯のみ保育士の資格を有しない一定の者を活用することによりまして、保育士の確保を進めていきたいと考えております。最後に 5 ページをご覧ください。「ひとり親家庭の子どもの居場所づくり」でございます。上段の「事業の背景」にありますとおり、ひとり親の子どもは一般的な家庭と比較いたしまして、親のいない時間帯が長くなっています。また貧困率も相対的に高く、ひとり親家庭の親や子どもの厳しい状況を考慮いたしまして、子どもの健全育成や生活習慣の改善を主に取り組んでまいります。社会福祉施設を活用し、ひとり親家庭の子どもの居場所づくりのモデルを 3 施設で設置したいと考えております。実施日や時間帯等につきまして、一番下にありますとおり、日曜日と平日 1 日の週 2 日を想定し、食事の提供や学習支援等、また、平日については放課後児童クラブ終了後、クラブから施設まで



の送迎も施設の車両を利用して行いたいと考えております。本事業につきましては、平成28年度から29年度までの2年間、モデル事業として実施することとしており、その間に実施体制やエリア、ニーズ等の検証を行ない、将来的には社会福祉法人の独自事業としての継続展開を促していきたいと考えております。説明は以上でございます。

【相浦会長】 はい、ありがとうございました。それでは、ただ今のご説明に対し、ご質問等ございましたらよろしく申し上げます。

【正本委員】 大分県認定こども園連合会正本と申します。資料の4ページ目、保育の担い手確保についてのところであります。今後子どもが減っていくと同時に、先生も確保が難しくなると思っておりますので、力を入れて担い手を確保したいと思っております。保育士と、そこに保育教諭と書いているところがありますが、これは、認定こども園に絡んでくる話であります。保育士の資格と幼稚園教諭の免許2つを併せ持つ者を保育教諭と申します。小学校の先生と同じように幼稚園の教諭にも免許の更新制というのがあります。ですから、認定こども園で働いている先生は保育士であり幼稚園教諭でもありますから、免許の更新が10年に一度必要になってまいります。大分県の免許の更新講習は大分大学1か所でしか開講していませんので、講座を取るのがなかなか難しい状況が、今、生じてきております。保育園の方から認定こども園になる園も増えてまいりましたし、今後も増えるだろうと予想できますが保育の担い手確保としましては保育教諭の免許の更新がスムーズのいくということも、少し加味していただけるとありがたいかなというふうに思っております。以上です。

【神田委員】 質問ではなかったので挙手しなかったのですがけれども、保育連合会の神田です。よろしくお願いいいたします。正本委員からお話がありましたけれども、幼稚園教諭免許も取得している職員が保育所に多くいます。子ども・子育て支援新制度が施行されて5年間のうちに更新講習をしないといけないということで、本年度更新講習するように申し込みをいたしました。そうすると、大分大学さんしか、今、講座をやっていらっしやなくて、すぐいっぱいになりまして、あふれた者は県外に出るような形になっています。保育所は夏休みがございませんので、なかなか職員が出るのが難しく、私たちも大変苦労しまして、先日ありました自民党の県政要望でその開講のお願いをいたしました。保育連合会で受講ニーズを把握いたしましたら、1,000人を超える数がありました。そこで、今から保育所から認定こども園に移行する園では、幼稚園教諭の免許更新ができていないと就労を継続できないということになってしまいます。幼稚園免許の更新が円滑にできる

ことが本当に、待機児童の解消にもつながるのではないかと思います。各養成校に開講のお願いをしたいと思ひまして、昨日議長にもお願いを申し上げます。それから保育士資格しかもたない職員は、認定こども園で働くためには幼稚園教諭免許取得が必要ですが、その免許取得の特例講座を、県にも協力いただいて県保育連合会が事務の受け皿になって県内の3つの養成校に開講していただいております。必修単位の取得を5年間かけて、そのような形で実施しているのは全国で大分県だけなのです。ですので、その先駆的な大分県なので、ぜひ、更新講習も前向きに行っていただけたらと思ひまして、お願い申し上げます。

【相浦会長】 はい、ありがとうございます。その他、事務局の方から、はい。

【飯田課長】 幼稚園教諭の免許更新の案件でございますけれども。これにつきましては、施設関係者の方からこういった問題・課題といったところの相談をいただいております。免許更新につきましては、県の教育委員会と私どもが連携しながら、養成校に、個別にお願いしていきたいと考えております。28年度から新制度がスタートし、あと4年間で調整しないといけないということで、あまり時間がないとそういったことも十分に理解しております。また、実施方法等につきましては、別に保育連合会さんの方で協議をしていただければと考えております。

【相浦会長】 はい、ありがとうございました。

【村田委員】 大分県放課後児童クラブ連絡協議会事務局をしています村田です。今、3ページにあります「放課後児童クラブ保護者負担金減免事業」について、大変ありがたい事業と思ひています。クラブに来られる子はよい。クラブに来ても弁当のない、土曜日なども受け入れをしています。弁当を持ってこない子どももいる。ましてやクラブに入れない子どもがいるという現状をこれまでもお話させていただきました。この事業によって、より多くの子ども達が放課後児童クラブに入りやすい体制になると思ひます。気になるのは、県として、市町村にどのように働きかけをくださるのかなという点です。市町村負担も出てくることですので。もう1つは場所の確保です。これまで10歳以下の児童を預かるというのが放課後児童クラブでしたが、対象が6年生まで引き上げられ、場所の確保が難しい状況があります。必要だと思われる1人1.65㎡が確保できないまま、1人0.9㎡という、狭い中で、キャパを超えた人数の子ども達がいるクラブもあるわけです。本当に芋洗いのような状態のクラブもあります。1カ所200人を超えるクラブもあるのです。この現状を踏まえ、場所の確保について、県としてはどのように市町村に働きかけしてくださ

るのか、この2点をお聞かせください。

【飯田課長】 まず、1点目のこの負担金減免事業につきましては、市町村と県で負担割合を等分するという見立てにしております。市町村への働きかけにつきましては、今後、会議の場や個別に働きかけをしていきます。また、場所の確保についても、まずは市町村でやれることを工夫し、取り組んでいただき、またあわせて市町村から要望もいただきながら、児童クラブの施設整備等に係る予算確保に取り組んでいきます。

【村田委員】 ありがとうございます。教育委員会等との話し合いの中で、余剰教室のある学校であれば、ぜひ、そういう場所を放課後児童クラブとしてお貸しいただきたいと思えます。障がいを持つ子どもさんがいる学校では、例えば、知的や発達障がいの子どものさんが他の生徒さんと一緒に教室に出られないということで、そういう子どもさんのための教室を確保したいという意向があるようです。そのような事情から、放課後児童クラブとして使える空き教室がますますなくなっています。学校に通う同じ子どもですから、親が迎えに来るまで安心、安全な場所で預かれるよう、福祉と教育がうまく連携してやっていただけるとありがたいです。よろしく願いいたします。

【相浦会長】 では、私からですが、4ページのところです。「保育士養成施設の学生への修学支援」という取組があるのですけれども、例えば、大分県内の保育所勤務に限り、5年間勤務すれば返済なし等、そういうことは考えられているのでしょうか。

【飯田課長】 卒業から1年以内に保育士登録をしていただき、県内保育所に5年以上就業していただくことを条件に、貸付金の返済が免除されるという制度設計でございます。それから、「潜在保育士の再就職支援」の②再就職支援でも、県内保育所で2年以上就業契約を条件に返済免除と考えております。

【相浦会長】 ありがとうございます。それでは、ここまで行政説明です。これから、フリートークに入りたいと思えます。それでは、おおい子ども・子育て応援プランにあります目指す姿の具体像④「希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる」及び具体像⑤「かけがえのない個性ある存在として、自己肯定感を持って育つことができる」について、ご意見を伺っていきます。どうぞ、委員の皆さま方よろしく願いいたします。

【岡田委員】 大分大学の岡田と申します。具体像⑤について、問題提起をさせていただきたいと思えます。「かけがえのない個性ある存在として、自己肯定感を持って育つことができる」ということ自体、何ら異議はないのですけれども、背景として子ども達が学校でも家庭でも閉鎖的な、限られた人間関係しかない環境で過ごすことにより、実社会の仕事

の仕方、生き方、人間関係のあり方等と随分、違うところで育っているという印象を持っています。実社会に出てから直面する様々な課題、ストレス、そういうものにしっかりと耐えて、生き生きと生活を続けられるような教育も必要ではないかと思います。現在、プランにある「確かな学力の育成」、「豊かな心の育成」、「いじめ・不登校」ということも必要なのですが、あわせて、実社会とのつながりを体験させるようなプログラム、少しストレスがあったり、挫折をしたり、厳しく鍛えられるという部分で、たくましく、折れずに頑張っていけるような教育も、他の取組と平行して、必要があるのではないかと考えております。大学卒業後、平均して3年以内の早期離職率が3割以上となっており、大学でも就職する前に働くイメージをしっかりと持つという指導をしていきたいと考えております。しかしながら、大学生に至るまでに教育や生活の中で、さまざまな体験・経験を通して、少しストレスがあっても頑張ろうというような強い心を育てていくことが大事だと思います。

【相浦会長】 ありがとうございます。今、岡田委員から具体像⑤について意見がございました。他にご意見をいただきたいと思います。

【衣笠委員】 大分大学の衣笠でございます。ただ今の岡田委員のご意見に関して、福祉の立場から申し上げたいことがございます。現在、私は教育福祉科学部という、教育と福祉を一体化して提供しようという学部で、仕事をさせていただいております。個人的な感想なのですが、教育と福祉というのはどうしても折り合わないところがございます。教育というのは、やはり、できることがいい。数学ができる方がいい。理科ができる方がいい。社会ができる方がいい。覚える方がいい。ちゃんと靴をそろえられる方がいい。ご飯をきちっと食べられる方がいい。服はちゃんと着替えられる方がいい。典型的なのが、障がい児の特別支援学級というところで、障がいを持っている子どもさんに対しても、福祉からのアプローチと教育からのアプローチは全く違います。教育からのアプローチは、やはり、「できるだけ歩けた方がいい」です。ものすごく端的に言えば、「自立できた方がいい」となります。けれども最近、社会の中で「そんなにできないといけないか」という風潮が出てきているように思います。「全て自分だけで出来て、自立していかないといけない」というより、「失敗しても、こぼれ落ちても、もう1回チャンスが提供されるような社会」につくり変えていかないと、子ども達の自己肯定感というのは育くまれていかないのではないだろうかと感じることが多くございます。例えば、先ほど申し上げた、私のマンションの下でたむろしている学生などは、自分達が、学校という場で挫折経験をしているわけです。

挫折経験をした後、もう1回、新しく社会とのつながりを取り戻そうとしても、社会側が許してくれない。社会側が彼らに対して、よりよく生きる場を提供してくれない。学校のことを否定したり、教育のことを否定したりする気はございませんし、それはそれで重要なことだとは思いますが。それ以外に、そこからこぼれ落ちた子達に対して、もう1回、再チャンスを提供する取組が大事となります。子ども達の自己肯定感や、子ども達がよりよく育っていくためには、教育や経済的な取組、あるいは住む場所の提供だけでなく、彼らを認める社会づくりや地域とのつながり、関わり合いをどうつくっていくかという観点からも考えていかないと「こういう事業をやりました。これだけの建物を作りました。これだけのサービスを提供しました」だけでは、自己肯定感になかなかつなげていけないのではないかと思います。そして、そのような取組から「貧困からの脱出」につながっていくのではないかと問題提起させていただきたいと思います。

【相浦会長】 はい、ありがとうございました。

【近藤委員】 児童養護施設で勤務しております近藤と申します。先生のご意見と同じようなことですが、児童養護施設を卒園し、社会に出て、挫折を経験し、また施設に帰ってくる。また、その子達の話に耳を傾けながら、支援をしていくというサイクルがあり、そのサイクルは1年、2年、長くて5年くらいかかるお子さんもおります。しかし、あきらめず、その子に寄り添い、応援することで、子ども達が少しずつ自信を持つことができ、「自分は大丈夫だ。自分は生きていける。働くということは、生きていくことだ」と少しずつ、体や心で覚えていく。そうして自立していつているお子さんが、ここ2、3年で何人か出てきました。地域の中で、子ども達に笑顔で声をかけるとか、地域全体で子ども達の成長を見守るということを大人達が意識すると、子ども達も困ったときに相談しやすくなるし、そういう地域が数多くできるといいなと思います。大分県には、児童養護施設が9施設あり、それぞれの施設がそういう思いでやっていると思います。「いつでもおいで」、「来たら何でも話ができるんだよ、一緒に考えようね。」というスタンスでやっていくことが大切だと思います。

【相浦会長】 ありがとうございました。では、神田委員、お願いします。

【神田委員】 衣笠先生からお話があった自己肯定感について、先日、臼杵の中学校の校長先生に呼ばれました。ある母子家庭の子どもが、貧困家庭でありまして、その子が学校で暴れて仕方がないと。私の園を卒園している関係で呼ばれました。校長先生は、その子の生い立ちの中でいろいろな苦しみがあったが、中学校の先生方は誰も情報を持っていな

い。そこに解決に向けた鍵があるのかもしれないと考えられ、私に尋ねられたようです。

衣笠先生から先ほどスクールソーシャルワーカーや地域のソーシャルワーカーの話がありましたが、私が考える理想論としましたら、貧困の家庭、特にひとり親家庭のお母さまに対して、就学前から義務教育を卒業し、高校に進学するまで、この人に聞けば、その家庭、その子のことが分かる、またその子が困った時、この人に相談すれば大丈夫だと感じることできる関係作りが大切だと、今回の中学校の校長先生との話の中で感じました。うちの園の話ではありませんが、実話として、ある1人の高校を出るくらいの男の子が保育園に来て、「園長先生、給食、食べさせて」とお願いしてきたそうです。「どうしたの」と聞くと、「給食、食べたいんだ」と。「じゃあ、一緒に食べよう」とその男の子に食べさせた次の日、その子が自殺したそうです。その時、「僕は、ひとりじゃなかった。保育園に行くと、園長先生や先生に会って、僕はひとりじゃなかった。死ぬ前にひとりじゃないということが分かって、うれしかった」と話し、命を絶ったそうです。その園の園長先生は、そういう出来事を経験して、保育園の頃から、その子どもが苦勞していたのが分かっていたのに、どうしてしっかり支援ができなかったのか、携わることができなかったのかと感じたそうです。私もその話を聞いた時、福祉の、保育園の仕事をしておりますので、自分の存在意義について考えさせられました。今、貧困家庭が多く、保育園にもひとり親家庭が多くあります。そういう家庭に対して、切れ目がある支援ではなく、「この人に言ったらすべてが分かる」「このおばちゃんに、おじちゃんを訪ねて行ったら、僕はどうかしてもらえ。ひとりじゃないんだ」と思えるような支援が必要ではないかと感じています。理想論かもしれないのですけれども、ご意見申し上げます。

**【相浦会長】** はい、ありがとうございます。ただ今、具体像④、⑤をテーマにお話を伺っているのですが、事前意見も提出いただけます渡辺委員、ご意見はどうでしょうか。

**【渡部委員】** 大分合同新聞の渡部と申します。子どものいる母親の話として、お聞きいただけたいと思います。これまで自己肯定感に関するお話を聞く中で、私が考える自己肯定感というのは、「失敗しても大丈夫」と思える力だと思っています。最近の子ども達を見ていると、一見、自己肯定感が高いようにあって、1回の失敗、挫折で、心がポキッと折れちゃったりすることが多いと思うのです。先ほど衣笠委員や神田委員が話をされていたように、救いを求める相手が近所のおばちゃんであったり、福祉の方であったりしてもいいのですけれど。できれば、子ども同士、お友達同士で支え合ってほしいと思っています。それは、みんなが「大丈夫だよ」と言ってあげられること、そう言ってあげることができ

る人が、子どもに一番身近な相手、友達であるべきだと思うのです。ただ、日頃、子ども達が「失敗が怖いから」「振り落とされたら大変なんだよ」と言われ、育てていると、そのような励ましをすることが出来ないと思います。本当に、個人的な実感で、統計とかがあるわけではないのですけれど、そういったところを県としてどう支えていけるかというのが、教育であったり、福祉であったり、さまざまなツールであると思います。また、今回、子どもの貧困対策という大きな計画ができたので、そういう問題、課題に直面する子どもを支えていくことももちろん重要だと思います。その中で、子どもの育ちをみんなで応援していける、みんなで支え合っている、それこそ、子ども同士が「あなたで大丈夫だよ」と声をかけられる関係を築いてほしいと心から思っています。例えば、自殺した男の子の話がありましたが、周りのお母さんに聞けば、もしかしたら「あの子はこうやって育てきたんだよ、心配だったんだ」という話が聞けたかもしれない。でも、それがどこかで断絶してしまったのだと思います。保育園に行ったり、幼稚園に行ったり、小学校、中学校、上がっていく間にどこかで切れてしまう。そういったところを支えていけるものを作るのももちろん大事なのですが、そこを補完し合えるのは、お母さん同士のつながりであったり、子ども同士の友人関係であったり、そういったところだと思います。ぜひ、教育の場面で、そういう支え合う関係というのをつくっていったらいいなと思います。また、結婚の件について、事前意見に書かせていただいたのですが、今年度、ライフデザイン講座の講師をさせていただきました。大学生を相手に、自分の結婚から出産・子育てに関してお話をする機会をいただきました。そこで洗いざらい、自分の経験について話をしたのですが、そうすると、学生さんから、「もうちょっと人生、考えた方がいいですよ」とか言われたりして。大学生は辛口ですね。やはり、結婚とか、出産って大変なものと思っているかなど。若い人に「こんな心配もあるけど、大丈夫だよ」と伝えていけるというような機会がもっとあったらいいなと思いました。

【相浦会長】 ありがとうございます。今、渡部委員から、具体像④に触れていただきましたが、④の方も、⑤の自己肯定感というものと離れている話ではなく、自己肯定感がきちんと育まれていない子は、新たな家庭を持つということに対して二の足を踏んでいるということにも共通していることだと思います。④と⑤は関連があるかと思いますが、④についてもご意見をよろしくお願いいたします。

【松田委員】 私はファミリーホームをしております。親のない子ども達や、親がいても育てられない子ども達を6名預かって、育てています。うちにも発達障がいの子どもや、

精神保健の手帳を持っている子どもがおり、手首や首筋を切ったりというようなことが、度々、家庭の中で起こっております。実の親に捨てられ、里親さんとも不一致でうまくいかず、4年ぐらい過ごした後に、小学生になってうちに来たような次第です。生まれてから、小学3年生までに6回も環境が変わり、うちに来る子どもがいます。先ほどのお話のように、子ども達が再チャンスを与えられないまま、うちにやってきています。そうしてやってきた中学3年生の男の子が、高校3年生になってうちを巣立っていく時、「俺、プライドはどうでもよくなった」と言ったのです。「今まで勉強できなかった。常識が分からなかった。当たり前知っている人と食事をしたことがないから、普通の家庭がどんなもんかも知らなかった」と。みんなに差別され、誰からも、もちろん友達からも、学校の先生からもつまはじき状態でした。だけど、うちで過ごした3年間で、「プライドはどうでもよくなった、この俺をそのまま受け止めてくれる人がおった」と言って、卒業していきました。この子はうちに再チャンスをつかんで巣立っていったのですが、それから1年半、ひとりでアパート暮らしをしながら、仕事を持って生活しています。その子は自分で、毎日の生活をしていくことができるようになりました。ご飯を食べて、欲しいものを買ひ、雑貨を買ひ、何とかアパート代も払っています。と、この間、水道の水漏れを起こし、下の階の人に迷惑をかけてしまいました。布団のクリーニング等、20万円分を請求されたそうです。「僕にはそんな大金を払う力がない、どうしたらいいんだ。」と。18歳で卒業したら、どこの機関も応援をしてくれません。自立援助ホームというところがあるのでしょうけれど、働けるような子まで、ちゃんと自立できているような子の援助まではできません。そんな話があり、「僕は結婚、できんな。奥さんをもろうようなお金を貯めることもできないし、車の免許も取れないし、車も買えないし、彼女も作れない。」と話していました。そのような現実があります。また、今、4歳の子がいるのですけれど、この子はちょっと発達障がいがあり、近所の車を棒で叩き、傷を付けてしまいました。そうすると、その家庭の方が、市に苦情を申し立てました。「管理が行き届いてない子どもがいる」と。そして、市からうちには話は来ずに、直接、県の方に連絡がきました。うちのような養護児童は、県の児童相談所から委託を受けており、市の管轄ではありません。地域で暮らしている子ども達で、近所に住む子ども達と同じように、近くの幼稚園や小学校に通っている子どもなのに、市から「うちの管理下ではない」と言われたことを知り、とても悲しい思いをしました。その時、自己肯定感を持って育つというのは、養護児童にはなかなか難しいかなと感じました。



【相浦会長】 ありがとうございます。なかなか難しい問題がたくさんです。他にご意見等ございませんでしょうか。

【江隅委員】 連合大分の江隈といいます。「子育て満足度日本一」ということで、子育てに至るまでの部分をどのように支援していくかということについて、希望する人が家庭を築き子どもを持つことができるということですが、厚生労働白書などを見ますと「結婚したいけれども、思い悩んでいる」という若者がおり、その理由として「自分の給料で養っていけないから、結婚したいけれどしていない」と。また「結婚しているけど、子どもも欲しいのだけれど、自分と配偶者の給与だけでは、安心して育てていくことができないかもしれない」という理由から、子どもを産むことをやめているというデータ、現状があるということです。また、子どもにかかる教育費も高いということですから、「子どもも2人欲しいけど、1人にしておこう」というわけで、理想の子どもの数と、現実の子どもの数にかい離が出てきているということになっています。さまざまな支援をやっていかなければならないということではありますが、労働者の立場から言えば、自ら働いて得られる給料で生活していける、生計を維持することができることが大切だろうと思っています。経営者と労働者、労使の関係でありますから、介入できない部分もありますが、最低賃金という点から考えると、現在、大分県は694円です。昨年、全国最下位だった時から1円は上がって、最下位金額ではなくなりましたが、694円という金額ははたして、労働者がもらえる給料として、本当に満足できる生活をしていける金額なのかということをおわれわれ労働組合として、問題意識を持ち、その引き上げに取り組んでいます。県としても、その最低賃金引き上げに向け、直接、手を下すということはできないと思いますけれども、働きかけをやっていただきたいと考えております。

【相浦会長】 ありがとうございます。残りが20分少々ということになりましたので、ここからは、具体像①から③も含めまして、すべてに関してご意見をよろしく願います。

【大鶴委員】 公募委員の大鶴と申します。学校という環境がすごく閉じられた空間になっているという話について。うちは子どもが3人いるので、すごく実感しているのですが、社会に出れば、挫折や、仕事をしたら順位も付けられるし、隣の人にはできるけれども自分ではできないとか。それが経済的な面だったと、すごくたくさんあるのですが、学校では、そういうことをできるだけ排除し、運動会の順位がなくなる等、子ども達の気持ちに負担や、ストレスを与えないようにしてあげているような、保護者目線からし

でも少し守り過ぎているような気がしています。守ってあげることもすごく大切なのですが、子どもって実はすごく力を持っていると私は信じているので、それこそ、経済的に苦しくて道具が買えない子どもがいたら、隣の子どもの貸してあげるというようなやり取りがあってもいいし、そのような関係の中で、学べることもあるのかなと思います。また自己肯定感について、仕事をしているお母さん、私達の年代はパートだったり、自分でお仕事を始めたり、働いているお母さんもすごくたくさんいるのですが、自己肯定感を持ちながら子育てが出来ていないということがあります。工作中、子どもが病気をしたり、「何かいつも休んでしまって、会社に役立っていないんじゃないか」と罪悪感を持ってしまったり、また、家に帰っても仕事の疲れなどから、子どもとちゃんと向き合ってあげられない、時間を持たない、満足に家事育児をやってあげられないという、逆の面でも罪悪感を持ちながら、子育てをしている女性がすごくたくさんいます。お母さん自身が「私はよく頑張っている」という自己肯定感を持たずに、家庭に帰り、子どもと向き合うので、どうしても子どもに出る言葉が、「ごめんね、ごめんね、できなくてごめんね」という言葉。そういう言葉ばかりだと、子ども自身が「自分がいるからお母さんがすごく苦労している」と思ってしまうことが、すごく寂しいことだなと感じています。例えば、お母さんから「今日、少し帰宅が遅くなったけれど、1人で待っていてくれてありがとう。助かったわ」だとか、子どもがお手伝いできる年齢であれば、「ありがとう、あなたがお米を研いでくれたから、今日はいつもより、お仕事、頑張ることができたよ。」という言葉などが積み重なっていくことで、子ども自身が「私はお母さんの役に立てている」というような、自己肯定感につながるのだと思うのです。母子家庭などへの支援についても、何となく経済的な支援という話になりがちですが、そうすると予算が足りないという話にもなってしまいがちです。地域の中に、少し時間に余裕のあるおじいちゃん、おばあちゃん、保護者の方もいると思うので、地域とうまく協働することで、子ども達を見守ることができるし、逆に子ども達が地域に役立つことができ、地域の担い手というか、力になるという感覚を持つことができるような仕組みを作ることができれば、それこそ本当に子育ての満足度は高まると思います。また、やはり、親子が笑顔で「おはよう」、「おやすみ」って言えることが大事になると思っています。子どもが寝る時間に「今日は一日一緒に頑張ったね、おやすみ」と笑顔で言えたら、お母さんも気持ちが落ち着き、明日も頑張ろうと思えるのです。お金も大事ですけど、もっと地域や保護者、母親の力を引き出して、一緒に子ども達に関わることで子育ての満足度をあげていくしかないと思っています。

【相浦会長】 ありがとうございます。ぐっとくるお話でしたけれども。今のお話に対して、堤委員さん、何かありませんか。

【堤委員】 民生委員児童委員協議会の堤と申します。市民児童委員として、地域の子ども達と関わっております。先ほど話に出た地域のおじさん、お婆さん、まさしくその立場にある人達が、民生委員だと思うのです。私も地域で、子育て支援や放課後育成クラブで子ども達と関わりを持っていますが、お年寄りや高齢者に対しては民生委員にもいろいろと情報が入ってきますが、例えば、ひとり親家庭の情報等は、なかなか入りづらい状況があります。そういう情報を学校からもらえれば、スタッフとともに地域支援がうまくできるかなと思います。1つの事例として、うちの地域でも、とても緊急を要している、ひっ迫している家庭があり、その家庭には小学生の子どもがいました。気になって校長先生に「あその家庭はどうなっているのだろうか、心配だ」と相談しました。しかし、学校側も情報はある程度持っていますが、民生委員の方にはなかなか提供してはくれません。「子どもはちゃんと学校に行っているだろうか」と投げかけると、学校側も「学校に来ておらず、困っている」と。いろいろ話していくと、他にも問題があって、その後すぐに児童相談所につなげることができたということがありました。地域の一番近くで見守っているのは、私達、民生委員児童委員だという自負もありますので、もっともっと入り込んで支援したいと今日、お話を聞いて改めて思いました。

【相浦会長】 ありがとうございます。

【篠原委員】 公募委員の篠原と申します。自己肯定感ということについて、自分自身の子育てのなかでうまくいっているかどうか分かりませんが、少なくとも、自分は生まれて来てよかったと思っています。しかし、私自身、いつもそうかというところではなく、自己肯定感が高くなったり、低くなったりします。私達、大人の自己肯定感もそんな感じだと思いますので、子どもに対して、自己肯定感といってもなかなか伝わらないなと思っています。長時間労働やハラスメント、そういうことを要因とした精神疾患の発症、そして労災を請求した人は過去最高と右肩上がりとなっている状況があります。会社、職場の中には自己肯定感の低い大人がいっぱいいる中で、はたして子どもに対して、自己肯定感を高くと言えるのかなという気がします。この場は「子ども・子育て応援県民会議」ですが、大人自身の自己肯定感とは決して切り離せないテーマだと思っています。その中で、貧困対策の取組の中に、ひとり親家庭の親と企業とのマッチングがあり、これができたら本当にすごいと思います。ひとり親家庭に理解を持ち、雇用に積極的な県内企業のリ

ストがあって、マッチングがされていくことができたなら、親の自己肯定感は高くなると思います。

【相浦会長】 ありがとうございます。

【植山委員】 公募委員の植山と申します。私は本業以外に時々、自分でボランティアに出かけて行きます。児童アフターケアセンターという場所へ時々行き、子ども達の面倒を見させていただいています。その中で、何人か親しくなった子どもさん達がいて、高校生でも働き始めていたり、あるいは 20 歳を過ぎているのですけれども、グループホームのような施設に暮らしながら、県庁に働きに来ているお嬢さんもいます。そういう子ども達は住む所はあるのですけれども、ちょっとしたトラブルに関わった時、悩みを相談できる場所が少ないような気がするのです。働いている時に「ちょっと叱られちゃった」とか、そういう些細な悩みを、今、私と毎日のようにメールでやり取りをしています。「今日こんなことがあったんだよ、植山さんどう思う。」とか。ちょっとしたストレスがたまってくると、「帰りにちょっと病院に寄っていいかな」といって、私の所に来て、ほんの 10 分、15 分、一緒に甘いお菓子を食べながらお話をし、それで気持ちが楽になるんです。また、週末、施設に楽しく帰られると、お礼メールも必ず来ます。今は昔と違い、メールや SNS だとか、そういったものが随分、進歩しています。私も仕事や家庭もあるので、毎日、その子の様子をくまなく見ることはできませんが、インターネットを使って、毎日、ちょこちょこっとでもいいので、気になる子ども達とつながりを持ってあげることが大切ではないかと思います。しかし、グループホームの規則によってスマホを持ってないというお子さんもいるようです。身体障がい者の方で、友達が少ない方なども、SNS を通じて友達になって欲しい、自分は車いす生活で、部屋からなかなか外に出られないという相談などもあります。夜の 10 分、15 分のコミュニケーションが、そのような方達の元気の元になるようです。困っている人達や、話し相手を求める人達のネットワークをインターネット上に作り、時々、悩みを聞いてあげる。ネット上にそういった場所があったら、とても助けになるのではないかなと思います。そして、私みたいなボランティアの方が時々、話し相手になりながら、緊急時には駆けつけてあげ、話し相手になってあげることができるのではないかと思います。先ほど神田委員から自殺をなさったという男の子の話聞き、もう少し、誰かがまめに話を聞いてあげたり、気持ちに寄り添ってあげたりすれば、そこまではならなかったのかなと感じました。もちろん、近所のおばちゃんがいつでも駆けつけてあげられれば、それに越したことはないのですけれども、お互いに自分の生活もあり、なか

なか大変な現状もあるかと思しますので、そういった悩みを打ち明けたり、助けを求めたりすることができる場所をインターネット等を利用してつくってあげられたらいいなと思っています。

【相浦会長】 ありがとうございます。教育についてもいろいろとお話が出てきていますが、安東委員、いかがでしょうか。

【安東委員】 県の小中学校の代表であります、荷揚町小学校校長の安東でございます。いろいろとお話の中、すごく肩身が狭いなという気持ちで聞いていました。今、学校現場といたしましても、学校だけで子ども達が育つとは思っておりませんで、地域の中で学校、子どもは育つという思いで、県や市町村教委でも、子ども達がより安心して安全に学校教育が受けられる環境づくりというテーマにご指導いただいています。先ほど福祉と教育の関係を言われましたが、たしかに今はいろんな家庭のいろんなお子さんがいます。学習だけではなく、生活面での支援のいる子ども、子どもだけではなく、保護者に関しても同じことが言えます。ですから、私どもは子どもとあわせて、保護者の悩みも聞く、そういった姿勢で子ども達、家庭と向き合いましょうということで学校教育に取り組んでいます。しかしながら、学校、教員の限界もありますので、その点については、子ども支援センターであったり、スクールソーシャルワーカーや専門機関と連携をとる等、どういった形で支援をしていくのが、子ども達の自立につながるのかを模索しながら支援している状況です。先ほど民生委員の方から、なかなか情報が得られないというお話をいただきました。地域の自治委員さんや民生委員さんとの会合に学校長が出向くこともあります。しかし、教育たるゆえに知る個人情報もあり、なかなか簡単にお話できることばかりではありません。当然、学校として地域の皆さんの協力をお願いしないといけないこともありますが。また、民生委員の方でも今はなかなか、家庭に入り込めないという事情も聞いています。マンションやアパートに表札がなく、どこの家に誰が住んでいるのか、自治委員の方すら十分に把握はできていないと。いろいろな事情のある家庭の子ども達が学校に来ていますので、私達、教師自身、プライバシーの問題から、家庭になかなか踏み込めず、悔しい思いすることもあります。子育て満足度の高い大分県づくりということで、人育て、教育の役割は大きいと思っており、それはもちろん、私ども教師自身の力量も問われるのですけれども、決して学校が閉鎖的であるとは思っていません。本当に地域の方、保護者、それから地域のみんなで子ども達を守ると言うか、鍛え、育てていかないといけないと思っています。この数年先、今にある職業がなくなり、また新たな職業の中で、子ども達が仕事

を選んでいこうといわれている時代の中、子ども達はさまざまな変化に対応しなければいけません。いろんな人との出会い、いろんな考え方にふれ、自ら考え、取り入れられるものは取り入れ、相容れないものは相容れない、そしてそれが自分なのだ。そういう確固たる自分が大好きなのだという気持ちを、育てなくてはいけないと思っています。また、福祉と教育は切り離せないものだと思っております。私は義務教育中の子どもとしか関わっていませんが、中学を卒業してから、子ども達がどのように巣立っていくか、そしてそこで挫折した時にはどうするか、これまでの皆さんの話を聞いて、幼小中校、何かそういう幅広い視野で情報交換であったり、1人1人の子どもをみんなで温かく見守りながら、育ちを支援していく体制づくりということを知恵を出し合い、お互いが連携を深めていかなければいけないのではないかと考えています。

【相浦会長】 ありがとうございます。残り時間の方が少なくなってきましたので、もうお一方だけよろしく申し上げます。

【土居委員】 はい。子どもというのは、時代の鏡であると言われてますが、やはり大人の姿勢を反映するのではないかと思います。先ほどの自己肯定感もそうなのですが、自尊心、自立心、すべて大人の責任だと思っています。私も幼児期教育に携わっておりますけれども、幼児期、就学前、この時期にいかにもいろいろな体験をさせて、いわゆる認知能力ではなく、非認知能力というところ、子ども達が仲間と遊ぶとか、友達を思いやるとか、そういう部分に力を入れることによって、その子のその後の人生が変わると言われています。今、日本でも、やっと幼児期教育に力を入れていただける流れになってきておりますが、幼児教育の無償化のような施策がきちんとできれば、貧困という問題の1つの対策にもなりますし、子ども達の自己肯定感や自立心を育てるためのさまざまな体験も可能となり、その後は小学校、中学校、社会人とつながっていくと思います。この幼児期だからこそ身につくことがたくさんあります。県の教育委員会では、今回、「幼稚園教育振興プログラム」というのを開始いたします。この中では「しんけんに遊ぶ子ども」ということを幼児期教育のテーマとして扱っていますが、まさしく、幼稚園、保育園、地域に広がっていくことで、これまでの評価教育の前倒しではない、新しい取組になっていくのではないかという気がしております。私どもとしては、このアクションプログラムを少しでも多くの人に広めていきたいというふうに思っております。それから、先ほど堤委員が言われておりましたが、地域社会の中の子どもということについて、一昔であれば「子ども会」という組織があったのですが、今では、お世話をする大人が少なくなったり、習い事

など子ども達も他に忙しかったり、活発な活動ができなくなっているのが現状です。この子ども会活動というのは、昔から子ども達と地域のつながりづくりを担ってきました。民生委員さんとの関わり、お祭りへの参加等。それが今は、学校のみにお任せするようになってきているような気がしており、やはりネットワークづくりの面では取りづらい。昔は子ども会の次には、壮年会があり、婦人会もあったりして、その後は老人会もあったのですけれども、今は地域によりますが、老人会ぐらいしかないのではないかと思います。防災、福祉など何にしても、縦の関係で地域みんなで支え合うということが必要なのですけれども、それが非効率的なのか、核家族社会が進んでしまったために低下しています。ですから、そういう意味で子ども会という社会教育活動を地域できちんとできる組織体があればいいと思います。昔は、各地域や市役所の中に、子ども会をまとめる事務局なんてものがあったのですが、今は市町村では日出町以外はないですね。この組織を再生することにより、随分変わってくる、地域の子どものネットワーク、これは小学校6年生から1年生、幼稚園児まで入れる組織ですので、当然、上級生になればリーダーとして育っていくのです。今はこの流れが少し弱くなっているのではないかと思います。私達も幼児教育ということに真剣に取り組んでいますし、今年度から始まった、子ども子育て新制度の中で幼児教育は、これまでの意見の中で出た福祉や教育という話とはまた違う意味で、評価教育とも違う、福祉と教育が混在したような、すべての基幹になっていると思います。本日のような専門家の皆さんの知識や意見等を伺いながら、さらに幼児期教育を向上できるよう取り組みたいと思っています。

【相浦会長】 ありがとうございます。皆様、まだまだご意見おありかとは思いますが、時間となりましたので、ここで本日の議事を終了したいと思います。それでは進行に関しまして、事務局の方にお返しをしたいと思います。

【伊東参事】 はい、委員の皆さま方、大変貴重なご意見、ご提案をありがとうございました。ここで全体を通じまして、知事からコメントをお願いしたいと思います。

【広瀬知事】 皆さん、今日は本当にありがとうございました。子ども、子育てについて大変、真剣なご議論をいただきまして、非常に考えさせられるところが多かったように感じます。冒頭、学校にも、地域にも、家庭にも居場所のない子どもがいるのだというご意見がありました。相談相手がなく、1人で悩み、死んでいく子もいるのだというお話もありました。本当に深刻な時代だなと思いました。皆様のご議論を拝聴しますと、子ども同士でつながるというようなことも考えなければいけない、あるいは学校や地域の連携、

保育園の先生方が子ども達が大きくなるまで見守っていくような仕組みも大事なことでないかということ、あるいはおじちゃん、おばちゃんのお話もございましたけれども、やっぱり居場所のない子、あるいは1人ぼっちの子ども達を世の中が放っておかないように、いろいろ考えていくことが大変、大事だというお話もありました。そういうつなぎ役として、学校や地域のソーシャルワーカーの役割、子ども会という組織が大事だというお話もありました。いろんな形を取りながら、子ども同士のつながりを作っていくことが大事だともう一度、考え直してみなければいけないと思ったところであります。それから教育について、幼稚園教育、それから小中学校の教育、それだけではなく、児童家庭支援センター等々、関係機関が一緒になって、応援体制をつくっていくことも大事だというようなお話を伺った次第であります。関連する話として、これから考えていかなければいけないのは、子どもの貧困ということです。貧困の状況にありながら、18歳で卒業していく子ども達について、松田委員からもお話がありましたけれども、その子ども達のアフターケアをこれからどうするかということを考えておかないと、せっかく自立をしようと頑張っている子ども達をそこで見放してしまうというのは、大変残念であり、申し訳ないような気がします。その点、われわれも問題意識を持って対応しているつもりでございますけれども、もう少し考えてみなければいけないと思っているところでございます。それから、子ども達を1人にしない、居場所がない子ども達にしないという視点でいろんなご提案がありましたけれども、ネットワーク、輪がつながっていくということもこの時代、大変大事なのだという、これも大変貴重なご意見だったというような気がいたします。その他にも保育教諭の免許の更新のお話、放課後児童クラブの場所の問題だとか、こういったことについてもご意見がありましたけれども、このあたりは早速、対応を考えていかなければいけないと思っているところでございます。今日は大変、大事なご指摘をいただいたような気がいたします。1つ1つ、しっかり対応していきたいと思っております。ありがとうございました。

【伊東参事】 ありがとうございました。なお、今年度は今日が最後の県民会議になりますが、来年度、次回は7月に開催を予定しております。時期が近くなりましたら詳細についてまたご案内させていただきたいと思っております。それまでご意見等がある場合は事務局の方にいつでもお声かけさせていただきたいと思っております。それでは以上をもちまして、本日の県民会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。